

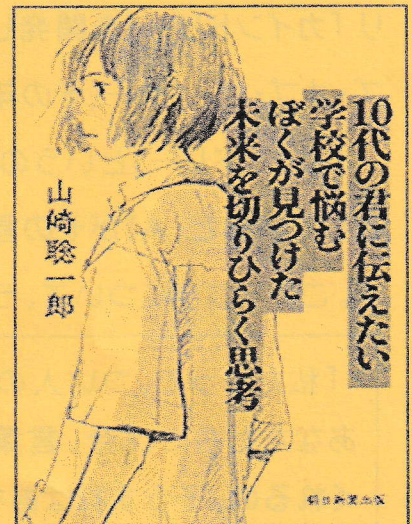
いじめの「被害者」にも、「加害者」にもならない！

本誌 23 号で、『子ども六法』(弘文堂)という書籍を紹介しました。法律を子ども向けにわかりやすく解説し、いじめや虐待などから自分自身を守るための方法をつづった本です。その作者の山崎聡一郎さんは、教育研究家として「法教育によるいじめ問題解決」をテーマにずっと研究を続けられています。そこで、その山崎さんの著書の中から自身のいじめに関する体験を紹介します。

山崎さんは、小学校5年生の時、仲の良かった友だちがいじめられているのをかばったことで、自分もいじめの標的になりました。この時のクラスは、テスト中でも歩きまわるなど、いわゆる“荒れた状態”だったそうです。いじめは、6年生になっても続き、毎日のように暴力的な攻撃を受けました。その体験は、「大人になっても決して忘れられない、自らの人格形成のうえでも深い傷になっている」と語られています。正義感から勇気を出してとった行動が、いじめや暴力というかたちで返ってきたこと、まわりの人たちがいじめを止められなかったことに憤りとやるせなさを感じざるをえません。

ところが、その山崎さんが、中学校でいじめの加害者になってしまったのです。囲碁部で部長を務めていた3年生の時、後輩部員とトラブルになりました。そこで、その解決策を考えるためにみんなで話し合うこととし、その子に声をかけましたが、とうとう話し合いの場には現れず、そのまま「退部してもらおう」という結論を出してしまったのです。しかし、勝手に退部扱いにされたその子は、「いじめがあった」として先生に相談し、学校でも大きな問題となったのです。いじめでつらい思いをした自分が加害者になったという事実は、いじめの被害経験よりも衝撃的であったそうです。

この原因は、「自分が受けたいじめのような行いは一切しておらず、『これくらい、いじめではないだろう』と知らず知らずのうちに思い込んでいたことにある」と語っています。幸いその子に許してもらおうことができ、もとの関係に戻れたそうですが、その後は自分が加害者になっていないか常に意識し、チェックしてもらおうようにしているそうです。その上で、「自分の基準で他人のツラさを測らないで！」と訴え続けています。



『10代に伝えたい 学校で悩む ぼくが見つけた 未来を切りひらく思考』
(山崎聡一郎著・朝日新聞出版)